

第 37 回信託研究会 議事要録

日時：2020 年 11 月 14 日 10 時から 12 時

場所：金沢星稜大学 大屋研究室

出席者：今井、黒田、大屋（議事録作成者）

◆検討事項

1. 信託を用いた特許権移転スキームにおける問題の検討

（1）課税問題

小口化された特許権の信託受益権の減価償却費計上について、土地の信託受益権を小口化した場合、その分割された受益権は、信託受益権の割合に応じて直接有する権利であるとして関係法令を適用するとされていることから（添付の国税庁通達参照）、特許権の場合も、小口化された受益権を信託することが可能である場合は、土地の場合同様に、割合に応じた減価償却費計上は可能ではないかとする意見があった。

（2）論文構成と担当

令和 3 年 3 月投稿予定の研究ノートについて、以下のように構成と担当を決定する。

（目次）

はじめに（大屋）

1. 知的財産権の概要（今井）

1-1 知的財産権とは

1-2 知的財産権の法制度

2. 特許制度における権利の移転（今井）

2-1 特許制度の概要

2-2 特許権の移転

3. 事例研究（大屋）

3-1 事例

3-2 移転スキーム

3-3 課税問題

4. 信託利用による移転の検討（黒田）

4-1 信託利用による課税問題

4-2 信託利用のポイント

おわりに（大屋）

次回は 2020 年 12 月 19 日（土）10 時より。場所は富山市今井事務所（予定）。

ホームページ：<http://shintaku-k.opal.ne.jp/>

